

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

- 告示
- 地方税の収納の事務を委託した件 二五二
- 保安林の指定を解除する予定である件 二五三
- 公金の徴収の事務を委託した件 二五三
- 道路の区域を変更する件 二五四
- 水防警報を発する河川を指定する件 二五四
- 落札者を決定した件 二五五
- 福島県選挙管理委員会 二五五
- 福島県議会議員一般選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書について訂正の届出があった件 二五五

告 示

福島県告示第三百七十六号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条の二第二項の規定により、地方税の収納の事務を令和二年四月一日次のとおり委託した。

令和二年六月五日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 委託した事務の範囲及び内容
福島県自動車税種別割コンビニエンスストア等収納代行業務
- 二 受託者の名称及び所在地
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲三丁目三番二号
株式会社セブーンイレブン・ジャパン 東京都千代田区二番町八番地八
株式会社ローソン 東京都品川区大崎一丁目十一番二号
株式会社ファミリーマート 東京都港区芝浦三丁目一番二十一号

- 山崎製パン株式会社 東京都千代田区岩本町三丁目十番一号
 - ミニストップ株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一
 - 国分グローサーズチェーン株式会社 東京都中央区日本橋一丁目一番一号
 - 株式会社ポプラ 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地六百六十五番地の一
 - 株式会社しんきん情報サービス 東京都港区港南一丁目八番二十七号
 - LINE Pay株式会社 東京都品川区西品川一丁目一番一号
- 三 収納の事務を委託する期間
令和二年四月一日から令和三年三月三十一日まで
- （税 務 課）

福島県告示第三百七十七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

令和二年六月五日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 解除予定保安林の所在場所
双葉郡大熊町大字夫沢字中央八六五の七、八七一の八、八七二の六
 - 二 保安林として指定された目的
干害の防備
 - 三 解除の理由
道路用地とするため
 - 二一 解除予定保安林の所在場所
双葉郡大熊町大字夫沢字中央八六五の七、八七一の八、八七二の六
 - 二 保安林として指定された目的
公衆の保健
 - 三 解除の理由
道路用地とするため
- （森林保全課）

福島県告示第三百七十八号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、公金の徴収の事務を次のとおり委託した。

令和二年六月五日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 委託した事務の範囲及び内容
ふくしま県民の森施設等使用料徴収の事務
- 二 受託者の名称及び所在地
1 名称 公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団
2 所在地 安達郡大玉村玉井字長久保六十八番地

三 収納の事務を委託する期間
令和二年四月一日から令和三年三月三十一日まで

(森林保全課)

福島県告示第三百七十九号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定に基づき、一般国道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県南会津建設事務所で令和二年六月五日から二週間一般の縦覧に供する。
令和二年六月五日

福島県知事 内堀雅雄

路線名	区 間	変更前 の変更後 の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
一般国道 二五二号	南会津郡只見町大字只見字塚前一九七一番一 地先から 同 郡同 町大字只見字塚前一九六五番一 地先まで	変更前 変更後	九・五 一〇・五	四三・八
		変更後	一〇・六 一三・〇	四三・八

(道路計画課)

福島県告示第三百八十号

水防法(昭和二十四年法律第九十三号)第十六条第一項の規定により、水防警報を発する河川として、次の河川を指定する。
令和二年六月五日

福島県知事 内堀雅雄

河川名	区 域
油井川	左岸 二本松市油井字柳田から二本松市油井字梨子木前まで 右岸 二本松市油井字野辺から二本松市油井字梨子木前まで
東根川	左岸 伊達市保原町大泉字道城場から伊達市保原町字岡代まで 右岸 伊達市保原町大泉字菖蒲沢から伊達市保原町字岡代まで
阿賀川	左岸 南会津郡南会津町田島字清水川甲から南会津郡南会津町中荒井

公 告

阿賀川	右岸 南会津郡南会津町田島字清水川甲から南会津郡南会津町中荒井まで 左岸 南会津郡南会津町中荒井から南会津郡南会津町糸沢字高畑まで 右岸 南会津郡南会津町中荒井から南会津郡南会津町糸沢字滝ノ上まで
-----	--

(河川整備課)

公告第114号

W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける県庁舎等清掃業務の委託について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

令和2年6月5日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
県庁舎等清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県総務部文書管財総室施設管理課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
令和2年3月25日
- 4 落札者の氏名及び住所
キョウワプロテック株式会社 福島県福島市五月町3番20号
- 5 落札金額
74,580,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
令和2年2月14日

(施設管理課)

福島県選挙管理委員会

福島県選挙管理委員会告示第二十一号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百八十九条第一項の規定に基づき提出された令和元年十一月十日執行の福島県議会議員一般選挙における選挙運動に関する収支報告書について、候補者の出納責任者から次のとおり訂正の届出があった。

令和二年六月五日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊 博

山口信雄

収入	訂 正 箇 所		訂 正 後	訂 正 前
	今回計	総 計		
	3,498,560	3,498,560		2,998,560
		3,498,560		2,998,560

収入の表中主たる寄附の項に次のように加える。

寄附者の氏名・団体名	職業	寄附額 (円)
自由民主党福島県支部連合会	政党	500,000